

## Ⅱ 研究評価全体に係わる意見交換

研究評価、研究成果の活用、研究活性化の方策等について、各委員から活発な意見が寄せられました。

### 1 研究評価部会に提出された今回の研究実施計画全体について

- ◇ 全体的に見て現在の都民ニーズを十分とらえ、重要かつ緊急性の高い課題と評価している。

### 2 研究評価部会の運営と評価結果の広報について

- ◇ 評価部会に提出された「研究実施計画書」の記述はかなり専門的であり、今後は一般的な都民の方にもわかりやすい資料となるよう工夫してほしい。
- ◇ 今回の評価を取りまとめた結果を、どのようにわかりやすく都民に知らせるかが、大事な課題である。

### 3 リスクマネジメントについて

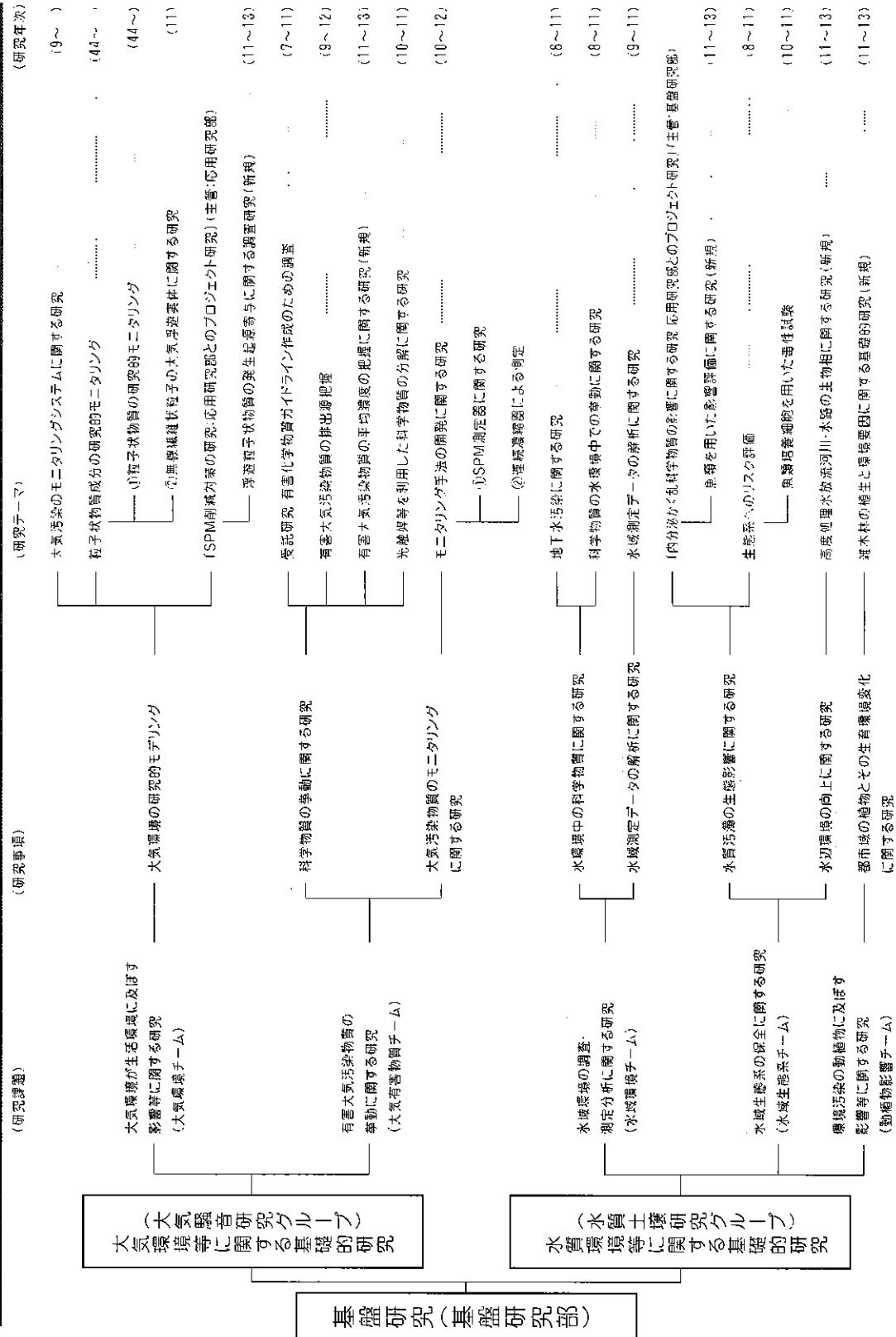
- ◇ オランダなどではリスクマネジメント関係の研究がきちんと行われているので、ぜひ見習う必要がある。この点で今後とも東京都がリーダーシップを発揮してもらいたい。
- ◇ リスクマネジメントは本当にまだ弱い分野である。あちこちでリスクマネジメント関係の研究が行われているが、まだなかなか進展が見られないのが現状である。

### 4 研究に関する基本的なスタンスについて

- ◇ 環境問題の分野が非常に広い範囲まで広がってしまい、国の研究所もどこから研究に着手するべきかとまどうことも多い。行政の課題は猫の目のように激しく変化するが、それを研究サイドから迅速かつ機敏にフォローしなくてはならない。  
しかし一方では、研究には絶対に深さが必要である。このため研究テーマの選択には長期的展望を踏まえたスコピングの考え方方が大切である。
- ◇ 内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）のような大きな分野に取り組む場合は、ぜひ周囲の関係機関との連携を図るようにしていただきたい。国等との連携、分担を効率良くやることが大切である。  
ただし研究内容のオーバーラップを必ずしも排除する必要はなく、それぞれが、それぞれに、つながりを形成すれば思わぬ成果に恵まれることもある。
- ◇ リスクマネジメントにも関係するが、日本では問題が起こると、一気にひとつの方向にシフトしてしまう傾向が強い。世論も研究も一点に集中する、こうした状況では、次に何が問題となるのかわからない今日、次への対応がおぼつかない。  
そうした悪しき偏りが無いようにするために、基礎的な研究が一定割合で維持される組織づくりに、研究を管理する方々が努めていくことが大事である。

平成11年度研究実施体系(基盤研究部)

No.1



## 5 東京都の環境研究所としての役割について

- ◇ 都の研究機関だからといって、都民のためという点があまりにも強調されすぎるのは問題がある。もう少し全体を見据え、東京都をこえた範囲にも一定の責任をもって研究に取り組むことも、また重要な側面と考える。
- ◇ 一定規模以上の財政力をもつ自治体は、汚染負荷も多く、それなりの負担をしなければならない。東京都はヨーロッパの一国に匹敵する財政力をもっており、それに応じた活動力を発揮し、汚染負担に対応する必要がある。  
納税者に対する責任と大規模自治体としての責任という、ふたつの間のバランスを良く保った研究のあり方が重要だと考えている。
- ◇ 地域の積み重ねが、結果的には地球環境問題であることを十分認識する必要がある。

## 6 都民として研究評価部会に参加して

- ◇ 都民ひとりひとりが環境問題に係わっていくことが大事だと考えている。都民のひとりとして、この評価部会に参加し、要望を伝えていきたい。そして、都民としてできることを、この委員会の中から模索していきたい。  
することにより、行政と都民が力を合わせる方向を見出せるよう、この会議に参加していきたい。
- ◇ 研究評価部会長からのコメント  
貴重なご意見、どうもありがとうございました。  
ここで、審議を終えますが、いかんせん時間が短すぎた。また、評価項目も多く、今後検討の余地があると思います。

### ご意見・要望に対する環境科学研究所からのまとめ（次長）

本日は短時間の中にもかかわらず、活発かつ有意義なご議論がいただけまして、有り難うございます。また都民ニーズだけではなく、東京都のグローバルな面での責任についても、ご指摘をいただき、有り難く思っております。

今後、本日のご意見を踏まえまして、評価方法や部会の運営について改善を重ねてまいりたいと考えております。本日は、まことに有り難うございました。

## 参考資料

東京都環境科学研究所は、次の「研究方針」に基づき平成11年度の研究を行うこととしております。

また、平成11年度に実施を予定している全研究テーマは「平成11年度研究体系」に示した通りです。

### 平成11年度研究方針の策定について

東京都環境科学研究所は、環境行政を確実かつ適正に執行するうえで必要とされる科学的知見を得るため、将来を見通した研究を積極的に推進する責務を負っている。

このため「生活都市東京構想」を踏まえ、「環境基本計画」が定める基本的な考え方方に従い、新たな視点から研究テーマを選定し、研究内容の充実を図ることとし、平成11年度の研究方針を下記のとおり定める。

なお、この研究方針に基づき、必要な施策の実施のため、別紙のように平成11年度の重点研究課題を設定する。

#### 記

### 1 研究テーマ選定の基本的考え方

- (1) 新たなテーマは研究部長と協議のうえ、原則として重点研究課題の中から選定することとする。それ以外のテーマを選定する場合は研究の必要性等を明確にする。
- (2) テーマの検討に際しては研究責任者を中心として、次の事項に留意して行う。
  - 1) 研究の目的を明確にするとともに、成果の活用方法を具体的に明らかにする。
  - 2) 文献等の調査により、研究の独自性や類似した研究との相違点を明らかにする。
  - 3) 適切な研究方法を検討し、これに基づき規模及び年次計画を明確にする。
- (3) 継続テーマは、進行管理を行ながら、適宜研究内容や方法の見直しを行う。
- (4) モニタリング方法に関する研究は、測定方法が確立した時点で、原則として行政部門へ所管を移行する。
- (5) 長期のモニタリング研究は、事前に継続の必要性を十分検討し、継続する場合は調査内容や頻度等を精査する。
- (6) 環境に関する都民の要望や行政需要、研究の動向等についての情報を収集し、新たな研究需要の開拓に努める。

### 2 研究の推進に当たって

- (1) 研究内容の充実を図るため関連する研究テーマの担当者との連携・協力に努める
- (2) 研究成果の行政施策への反映を実効あるものにするため、行政部門との連絡調整を密にする。
- (3) 研究の総合化、効率化、実用化を促進するため、行政部門とも協議のうえ他機関等との連携・協力を図る。
  - ① 東京都の研究機関やその他公的試験研究機関等との連携・協力を強化するとともに、共同研究についても積極的に対応する。
  - ② 広域的な調査研究テーマは、他県との情報交換や協力関係を密にする。
  - ③ 民間との共同研究が有効と判断されるテーマについては、共同研究方法を検討し、その実現を図る。
- (4) 委託を行う場合は、その必要性を十分検討するとともに、実施にあたっては、最小限の規模とするように努める。

### **3 研究期間**

複雑・多様化する環境問題に迅速かつ効果的に対処するため、研究期間は原則として3年以内とする。

### **4 研究成果の取扱**

研究により得られた成果は、行政への反映を図るとともに、年報、公開研究発表会；学会、マスコミ等を通じて発表し、また、都民への環境学習に役立てるものとする。

### **5 分析研究体制の整備**

発足2年目となる分析研究部の検査・研究体制の強化を図るとともに、環境中の有害化学物質等に対する分析法と精度管理体制を確立する。

## **[別 紙] 平成11年度重点研究課題の設定について**

### **1 重点研究課題設定の基本的考え方**

東京都環境基本計画は、めざすべき東京の環境の基本理念を次のように定めている。

**【基本理念】**：環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な東京また基本理念に至る道すじを、より明確に示すため、次の長期目標を設定している

- 【長期目標】**：  
1 健康で安全に生活できる東京  
2 都市と自然とが調和した豊かな東京  
3 地球環境の保全を推進する東京

これらの基本理念と長期目標の達成を図るために必要な施策の方向等に基づき、関係各部と協議したうえで、平成11年度の重点研究課題を次のように設定するものとする。

### **2 平成11年に新たに設定する重点研究課題**

東京都環境科学研究所は「東京都自動車公害防止計画」「東京都水環境保全計画」等に基づく従来からの研究課題に加え、つぎのような重点研究課題を新たに設定しました。

#### **(1) ダイオキシンに関する調査・分析研究**

平成9年度に東京都環境会議が決定した『ダイオキシン類対策取組方針』に従い調査研究を進めるものとする。

#### **(2) 環境ホルモンに関する調査・分析研究**

東京都環境会議企画調整部会の決定する『東京都環境ホルモン取組方針』に基づき調査研究を進めるものとする。

#### **(3) 循環型社会づくりに関する調査・分析研究**

平成9年度に策定した『循環型社会づくりのための第1次実行プログラム』に基づき調査研究を進めるものとする。

#### **(4) 生態系の維持回復に関する研究**

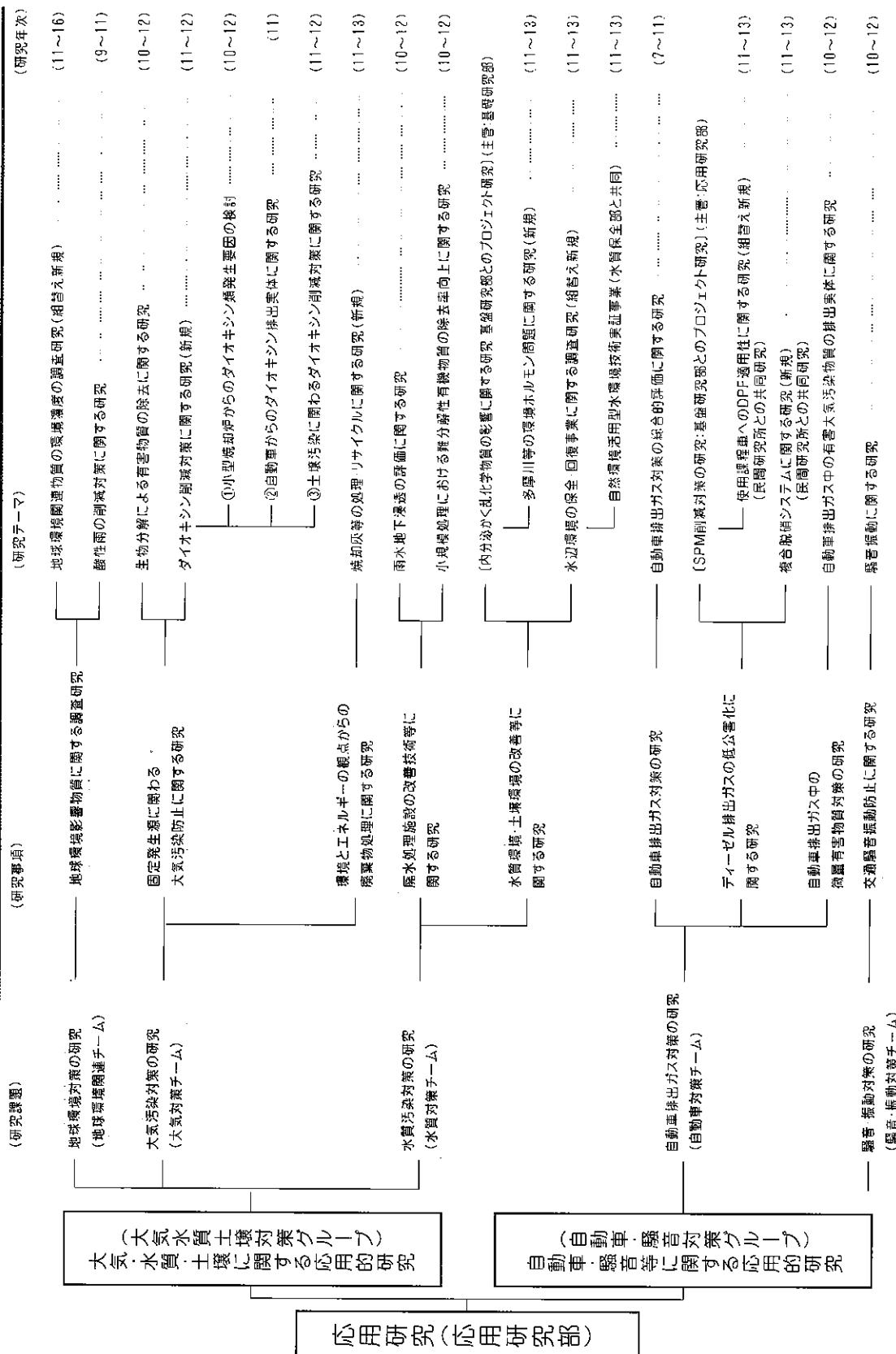
平成9年度総務局行政監察室特別考查の『縁関係の研究の位置づけと局際的連携の推進』に基づき調査研究を進めるものとする。

#### **(5) 地球環境保全に関する研究**

平成9年度に策定された地球環境保全に向けた『東京都アクションプラン』に基づき省エネルギー等に関する研究を進めるものとする。

## 平成11年度研究実施体系(応用研究部)

No.2



平成11年度研究実施体系(分析研究部)(企画普及課)

NO.3

(研究課題)

(研究事項)

(研究年次)

大気汚染物質の測定分析  
及び精度管理 (大気測定チーム) [ガソリン中のベンゼン等の分析] (11~13)

水質汚染物質の測定分析  
及び精度管理 (水質測定チーム) [ガソリン中のベンゼン等の分析] 大気・水質汚染物質等の測定分析及び精度管理に関する研究(新規) (11~13)

微量有害物質の測定  
分析研究 (微量有害物質チーム) ダイオキシン類の分析並びに環境汚染実体に関する研究(新規) (11~13)

大気・水質汚染等の  
計測に関する研究 (計測チーム) 環境汚染に関する分析法の研究 環境ホルモン等の分析及び精度管理に関する研究(新規) (11~13)

社会学的研究 省エネルギー方法等に関する研究 環境中の要管理無機物質の分析法に関する研究(新規) (11~13)  
都市再開発等におけるエネルギー効率のケーススタディと  
評価手法の開発に関する研究(組替え新規) (11~13)

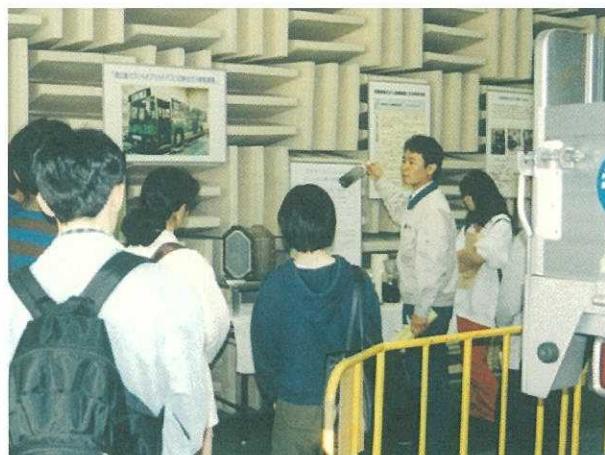
研究分野	研究テーマ総数	新規テーマ	継続テーマ
基礎研究	13	4	9
応用研究	13	4	9
分析研究	4	4	0
社会科学的研究	1	—	1
計	31	12	19

## 「研究所の窓」(研究所の活動の紹介)

### 科学技術週間における施設公開

4月15日（木）、16日（金）の両日、科学技術週間行事の一環として、環境科学研究所の施設を公開しました。

当日は、多くの方々が来所し、浅瀬にすむアサリを用いた浄化実験や環境ホルモンの影響実態を明らかにするために行った都内河川のコイの精巣等の調査結果などについて興味深そうに見学していました。



自動車排出ガス実験室にて

### アクティブ・ノイズ・コントロール手法を用いた騒音低減技術が中小企業優秀新技術・新製品賞を受賞

前回の研究所ニュースNO.20で紹介しました騒音低減技術が、日本の産業の発展と中小企業の技術振興に寄与するところが大きいと日刊工業新聞社、財あさひ中小企業振興財団から表彰されました。

この技術が早期に実用化され、騒音改善のために多方面で活用されることが待たれます。

### エジプトに研究員を派遣

国際協力事業団（JICA）の要請により、騒音振動技術の専門家として当所の佐野研究員が、平成11年3月から1ヵ月間の研修指導のためにエジプトに派遣しました。

現地ではカイロの環境モニタリング研修センターで、騒音に関する基礎理論の講義を行ったほか、各種測定法について指導を行ってきました。



カイロ市の街中にて

研究所ニュースに関してのご意見、ご感想を企画管理課広報担当までお寄せ下さい。

発行 東京都環境科学研究所

136-0075 東京都江東区新砂1-7-5

TEL 03(3699)1331(代) FAX 03(3699)1345

ホームページ <http://www.kankyoken.koto.tokyo.jp/>

印刷 大新舎印刷株式会社

平成11年度 登録第1号

1999年7月発行